

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

平成26年4月28日(月) 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役、コンプライアンス・オフィサー10名

監査役4名

コンプライアンス委員会事務局長 計16名

3. 議事内容

- 1) コンプライアンスマニュアルをもとに、基本方針や推進体制についての再確認、また、業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準の徹底強化を図るため、順次各職場において勉強会を行った。

(2月～3月 全課所)

- 2) 関税法等のうち、保税業務を適正かつ円滑に処理するため、保税関係法令、倉主責任と社内管理規定、非違事例と留意点やNACCSによる業務等について、保税業務研修会に各所より参加し再確認を行った。

(2月～3月 阪神・名古屋・京浜)

また、国際物流におけるセキュリティ強化を図るため、出港前報告制度への対応等について勉強会を実施し確認を行った。

(1月～3月 国際部)

- 3) 通関業法等のうち、通関業務その他輸出および輸入に関する業務や税関手続きについて適正に遂行するため、通関業務管理規定および通関業務の心得をもとに、再確認を行った。

(1月30日 阪神)

- 4) 倉庫業法等のうち、倉庫施設における防火管理、労働災害の発生防止、倉庫管理実務などについて、講習会に参加し確認を行った。

(2月13日 名古屋)

- 5) 食品衛生法、植物防疫法のうち、食品等や植物等を輸入する場合には、検疫所や植物防疫所へ届出をし検査を受けること等について勉強会を実施した。

また、モニタリング検査における注意点や食品等輸入届出書作成時の注意点等について説明会に参加し確認を行った。

(1月27日 阪神・3月5日名古屋)

- 6) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

- 7) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はありません。

以上